



定期第 2 1 7 号 令和 2 年 6 月 3 0 日 発行

目 次

は県例規集登載

【告示】

番 号	表 題	担当課名
4 4 6	大規模小売店舗立地法の規定による届出があった件	企業支援課
4 4 7	同	同
4 4 8	農用地利用配分計画を認可した件	農林水産総合技術支援センター
4 4 9	土地改良区の役員の退任及び就任について届出があった件	農林水産基盤整備局 農山漁村振興課
4 5 0	土地改良区の定款の変更を認可した件	同
4 5 1	土地改良区の清算人の退任について届出があった件	同

【病院局告示】

番 号	表 題	担当課名
4	歳入の徴収の事務を私人に委託した件	
5	同	

【警察本部告示】

番 号	表 題	担当課名
3	口頭により開示請求を行うことができる保有個人情報をも定める件の一部を改正する件	

徳島県告示第四百四十六号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次のとおり公告するとともに、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和二年六月三十日から同年十月三十日までに、県に対し、次により意見書を提出することができる。

令和二年六月三十日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 届出の概要

1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
イオンモール株式会社	千葉県美浜区中瀬一丁目五番地一	岩村 康次

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 イオンモール徳島
所在地 徳島市南末広町四番一号

3 変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
変更前

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
イオンリテール株式会社	千葉県美浜区中瀬一丁目五番地一	井出 武美
株式会社メガスポーツ	東京都中央区日本橋堀留町二丁目八―四日本橋コアビル三階	石塚 幸男
株式会社梅月	岡山県倉敷市阿知一丁目七番二―六〇二号（西ビル六階）	高橋 耕太郎
株式会社ヤマダヤ	愛知県名古屋市中区城西一丁目三―五	山田 太郎
株式会社ストライプインターナショナル	岡山市北区幸町二番地八	石川 康晴
株式会社アダストリア	同 千代田区丸の内一丁目九―二グラントウキョウサウスタワー一〇階	福田 三千男
エイチ・アンド・エムヘネス・アンド・マウリッツ・ジャパン株式会社	同 渋谷区宇田川町三三―六渋谷フラッグ六階	ルーカス・セ イフアード
株式会社イオンフォレスト	同 中央区日本橋堀留町一丁目九―一N EWS日本橋堀留町ビル四階	福本 剛史
株式会社ハレルヤ	板野郡松茂町広島字北川向四ノ越三〇	市岡 通裕
株式会社オーエムツーネットワーク	東京都港区芝大門二丁目四―七	大越 勤
有限会社和田の屋	徳島市眉山町大滝山五―三	和田 茂夫

株式会社昌栄	同	南沖洲五丁目六―二〇	岡田 昌夫
株式会社青木商店		福島県郡山市八山田五―四〇五	青木 大輔
有限会社四国メデイカルサ ポート		徳島市中吉野町二丁目九―七	吉村 昭世
株式会社キヤメル珈琲		東京都世田谷区代田二丁目三一―八	尾田 信夫
ハマヤ株式会社		徳島市東沖洲二丁目二六番地一六	堀 雄二郎
株式会社デイ・アンド・コ ポ		愛媛県松山市南江戸二丁目七―一五丹下ハイ ツII三〇二号	土居 雅和
株式会社徳島ビッグアメリカ カンショップ		徳島市名東町二丁目七二〇―一三	川添 禎裕
株式会社ハラダ	同	東新町一丁目二一―一	原田 吾朗
有限会社オガワ	同	八―三	小川 憲哉
株式会社L O O K		板野郡松茂町笹木野字八北開拓一―一六三	石部 高史
イオンバイク株式会社		千葉県美浜区中瀬一丁目四番地	熊倉 淳
株式会社花由		徳島市東沖洲二丁目四一―一	加藤 洋平
株式会社若林	同	東新町一丁目一八	若林 宏典
株式会社鈴屋	同	問屋町六六	鈴江 竜治
株式会社like like		大阪府吹田市岸部中四丁目一番五号	木村 壮一
株式会社ジェイアイエヌ		東京都千代田区富士見二丁目一〇―二飯田橋 グラン・ブルーム三〇階	田中 仁
株式会社ニシやマー		香川県高松市塩屋町一番地七	西山 繁義
株式会社ジーフット		東京都中央区新川一丁目二三番五号新川イ― スト五階	木下 尚久
マツオインターナショナル 株式会社		大阪市中央区南本町四丁目二―二〇松尾産業 ビル	松尾 憲久
株式会社やまと		東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目二七番三号	矢嶋 孝行
株式会社東京デリカ	同	葛飾区新小岩一丁目四八―一四第三デ リカビル	木山 剛史
株式会社池田時計店		徳島市新町橋一丁目一番地	吉村 俊哉
株式会社多びすや	同	八	高橋 義秀
Asme エステール株式 会社		東京都港区虎ノ門四丁目三―一三神谷町セン トラルプレイス五階	丸山 雅史
株式会社ハピネス・アンド ・デイ	同	中央区銀座一丁目一六―一東貨ビル四 階	田 泰夫
株式会社CHELSEA New York		石川県野々市市御経塚三丁目四八八	北方 康弘
株式会社ライフ・ビート		広島市西区三滝町二二―一五	窪 英明
株式会社平井祥店		香川県高松市西宝町二丁目六―一サーパス西 宝町五〇三号	平井 祥一
株式会社アルカスイスター		兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目八―一	内山 誠一

株式会社イオンフォレスト	同 中央区日本橋堀留町一丁目九一一N	福本 剛史
株式会社TEAPART	EWS日本橋堀留町ビル四階	前川 達哉
Y	阿南市羽ノ浦町春日野一六〇三	
株式会社ハレルヤ	板野郡松茂町広島字北川向四ノ越三〇	市岡 通裕
徳島トヨタ自動車株式会社	徳島市昭和町四丁目二五番地	高瀬 謙一
株式会社オーエムツーカー トワーク	東京都港区芝大門二丁目四一七	大越 勤
有限会社茶茶屋	徳島市大谷町新堤四〇番地一二	澤田 慎也
有限会社和田の屋	同 眉山町大滝山五一三	和田 茂夫
株式会社青木商店	福島県郡山市八山田五一四〇五	青木 大輔
有限会社四国メデイカルサ ポート	徳島市中吉野町二丁目九一七	吉村 昭世
株式会社キャメル珈琲	東京都世田谷区代田二丁目三一八	尾田 信夫
株式会社オールハーツカン パニー	愛知県名古屋市中区栄二丁目四番一八号岡谷 鋼機ビルディング一階	田島 慎也
ハマヤ株式会社	徳島市東沖洲二丁目二六番地一六	堀 雄二郎
株式会社デイ・アンド・コ ツII三〇二号	愛媛県松山市南江戸二丁目七一五丹下ハイ	土居 雅和
株式会社徳島ビッグアメリ カンシヨップ	徳島市名東町二丁目七二〇一三	川添 禎裕
株式会社ドリームファクト リー	大阪市北区梅田一―一二―一七梅田スクエア ビル一六階	井上 馨
有限会社オガワ	徳島市東新町一丁目八―三	小川 憲哉
株式会社LOOK	板野郡松茂町笹木野字八北開拓一―一六三	石部 高史
イオンバイク株式会社	千葉県美浜区中瀬一丁目四番地	渡邊 浩昌
株式会社花由	徳島市東沖洲二丁目四一―一	加藤 洋平
株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東一―四一―四	矢野 靖二
株式会社Yogibo J apan	大阪市中央区瓦町三丁目六―五銀泉備後町ビ ル二階	木村 誠司
株式会社若林	徳島市東新町一丁目一八	若林 宏典
株式会社鈴屋	同 問屋町六六	鈴江 竜治
株式会社ジェイアイエヌ	東京都千代田区富士見二丁目一〇―二飯田橋 グラン・ブルーム三〇階	田中 仁
株式会社ニシやマー	香川県高松市塩屋町一番地七	西山 繁義
株式会社ジーフット	東京都中央区新川一丁目二三番五号新川イ スト五階	木下 尚久
株式会社ディーエイチシー	同 港区南麻布二丁目七番一号	高橋 芳枝
マツオインターナショナル	大阪市中央区南本町四丁目二二〇松尾産業	松尾 憲久

株式会社	ビル	
株式会社やまと	東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目二七番三号	矢嶋 孝行
株式会社東京デリカ	同 葛飾区新小岩一丁目四八―一四第三デ リカビル	木山 剛史
株式会社池田時計店	徳島市新町橋一丁目一番地	吉村 俊哉
株式会社多びすや	同 八	高橋 義秀
Asme エステール株式 会社	東京都港区虎ノ門四丁目三―一三神谷町セン トラルプレイス五階	丸山 雅史
株式会社ハピネス・ア ンド ・ デイ	同 中央区銀座一丁目一六―一東貨ビル四 階	田 泰夫
株式会社キャン	岡山市北区幸町二番八号	立花 隆央
株式会社CHELSEA New York	石川県野々市市御経塚三丁目四八八	北方 康弘
株式会社ジャックコー ポレ ーション	同 金沢市久安二丁目三三五番地	今村 慎一郎
株式会社ライフ・ビ ート	広島市西区三滝町二二―一五	金子 崇史
株式会社平井祥店	香川県高松市西宝町二丁目六一―一サーパス西 宝町五〇三号	窪 英明
株式会社アルカスイ ンター ナショナル	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目八―一	平井 祥一
株式会社つるや	愛媛県松山市湊町三丁目八番地一二	内山 誠一
株式会社ハニーズホ ール デ ィングス	東京都渋谷区千駄ヶ谷二丁目二―二	鶴田 学
株式会社スタイル	埼玉県八潮市中央三丁目二四―九	清水 法広
フランス総合医療株 式会社	栃木県小山市駅東通り三丁目三八―三	杉木 和彦
クールカレアン株式 会社	東京都品川区西五反田二丁目七―一二 五反 田第一生命ビルディング別館	堀内 一夫
ソックコウベ株式 会社	兵庫県神戸市東灘区向洋町中六丁目九番地神 戸ファッションマート五階	日ノ本 欽也
株式会社ライトオン	茨城県つくば市吾妻一丁目一番地一	藤原 祐介
株式会社コックス	東京都中央区日本橋浜町一丁目二―一HFD 本橋浜町ビルディング	寺脇 栄一
株式会社ユニクロ	山口市佐山七―七番地一	柳井 正
株式会社未来屋書店	千葉県美浜区中瀬一丁目六エム・ベイポイン ト幕張七階	松田 裕史
株式会社ジーンズ・カ ジ ュ アル ダン	大阪市中央区船場中央二丁目三船場センタ ー ビル六号館二階	中平 浩司
株式会社音光	広島市西区横川新町一三―二四	内藤 雅義
株式会社HAPINS	東京都品川区西五反田七丁目二二番一七号	柘植 圭介
株式会社A Skinc a	徳島市元町一丁目八元町ビル二階	赤池 正彦

株式会社エンドレス	東京都台東区蔵前一丁目四―一エンドレスビル五階	蕭 易風
有限会社笠井商店	徳島市中島田町四丁目七二	笠井 栄作
株式会社アデランス	東京都新宿区新宿一丁目六番三号	津村 佳宏
株式会社グローバルセレクション	福岡市城南区茶山一丁目一―二	齋藤 一真
株式会社田中ふとんサービ ス	愛知県一宮市天王一丁目四番一〇号	田中 公雄
株式会社ワールドリビング スタイル	東京都中央区晴海一丁目八番一〇号晴海アイ ランドトリトンスクエアオフィスタワーX棟 二五階	西川 信一
東京シャツ株式会社	同 台東区駒形一丁目三番一六号	佐座 邦晴
株式会社冒険王	広島市安佐北区可部四丁目一番一〇号	堀岡 洋行
株式会社タカキュー	東京都板橋区板橋三丁目九番七号板橋センタ ービルディング	大森 尚明
株式会社ヴェレッツジヴァン ガードコーポレーション	愛知県名古屋市長屋敷上社一丁目九〇一番地	白川 篤典
株式会社メルティングポツ ト	兵庫県神戸市垂水区野田通一丁目一六	細田 勝洋
イオンペット株式会社	千葉県市川市南八幡四丁目一七―八コスモス 本八幡一階	辻 晴芳
株式会社中央コンタクト	東京都港区港南一丁目八―四〇A―PLAC E品川七階	藤本 亮吉
パセリエンタープライズ株 式会社	滋賀県長浜市勝町八〇三	松本 規義
株式会社ナルミヤ・インタ ーナショナル	東京都港区芝公園二丁目四―一	石井 稔晃
株式会社ピンクラテ	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目八番地一	大峯 伊索
株式会社ネクサスエンター プライズ	大阪府中央区日本橋二丁目七番一三号福永ビ ル二階A号室	原本 一正
愛眼株式会社	同 天王寺区大道四丁目九番一二号	下條 三千夫
株式会社ポーラ	東京都品川区五反田二丁目二番三号	竹永 美紀
株式会社バルテイー	大阪府中央区北久宝寺町三丁目六―一二和田 ビル三階	浅野 雄

4 変更年月日

届出及び添付書類のとおり

二 届出年月日

令和二年六月一日

三 届出及び添付書類の縦覧

- 1 縦覧の場所 徳島県商工労働観光部企業支援課及び徳島市経済部経済政策課
 - 2 縦覧の期間 令和二年六月三十日から同年十月三十日まで
 - 3 縦覧の時間 午前九時から午後五時まで
- 四 意見書の提出先及び意見書に記載すべき事項

1 意見書の提出先

郵便番号七七〇―八五七〇

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県商工労働観光部企業支援課商業振興・経営支援担当

電話番号〇八八―六二一―二三六九

2 意見書に記載すべき事項

(一) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(二) 意見の内容

(三) 意見を述べる理由

3 その他

提出された意見書についてはその概要を公告するとともに、徳島県商工労働観光部企業支援課及び徳島市経済部経済政策課において公告の日から一月間縦覧に供する。

徳島県告示第四百四十七号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出があったので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次のとおり公告するとともに、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和二年六月三十日から同年十月三十日までに、県に対し、次により意見書を提出することができる。

令和二年六月三十日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 届出の概要

1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
エムエル・エステート株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目二番六号	石山 博英

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ダイレックス沖浜店
所在地 徳島市沖浜町南開三一五番六

3 変更事項

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
エムエル・エステート株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目二番六号	芳野 秀俊

変更後

氏名又は名称	住所	代表者の氏名
エムエル・エステート株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目二番六号	石山 博英

4 変更年月日

令和二年四月一日

二 届出年月日

令和二年六月十日

三 届出及び添付書類の縦覧

- 縦覧の場所 徳島県商工労働観光部企業支援課及び徳島市経済部経済政策課
- 縦覧の期間 令和二年六月三十日から同年十月三十日まで
- 縦覧の時間 午前九時から午後五時まで

四 意見書の提出先及び意見書に記載すべき事項

1 意見書の提出先

郵便番号七七 八五七

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県商工労働観光部企業支援課商業振興・経営支援担当

電話番号 八八 六二一 二三六九

2 意見書に記載すべき事項

- (一) 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
 - (二) 意見の内容
 - (三) 意見を述べる理由
- 3 その他

提出された意見書についてはその概要を公告するとともに、徳島県商工労働観光部企業支援課及び徳島市経済部経済政策課において公告の日から一月間縦覧に供する。

徳島県告示第四百四十八号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百一号）第十八条第一項の規定に基づき、農用地利用配分計画を認可したので、同条第七項の規定により次のとおり公告する。

令和二年六月三十日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住 所	所 在	面 積 (平方メートル)
岩瀬 利邦	海部郡美波町西河内 字長谷田六六番地	海部郡美波町奥河内 字櫛ヶ谷二三一番一	四、九一三・〇〇

二 認可年月日

令和二年六月三十日

徳島県告示第四百四十九号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定に基づき、土地改良区の役員の変更及び就任について届出があったので、同条第十八項の規定により次のとおり公告する。

令和二年六月三十日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 土地改良区の名称
海部西土地改良区

二 退任役員及び就任役員

役員名	退任役員氏名	就任役員氏名	住 所
理事	歌 泰一	歌 泰一	海部郡海陽町吉田字前田九一
同	前田 榮二	同	芝字居内二
同	惣田 清弘	惣田 清弘	三三
同	居敷 昇	居敷 昇	中山字居敷一六
同	左津前 義彦	同	字狭間七一
同	風呂谷 祥司	風呂谷 祥司	富田字南澤一〇六
同	同	高木 一夫	野江字小路一七
監事	谷 憲章	同	富田字西澤二八
同	板西 修	同	中山字チウゲ四〇一
同	前田 健作	同	高園字小林二二一
同	同	前田 榮二	芝字居内二
同	同	前山 克次	野江字小路六二二

徳島県告示第四百五十号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定に基づき、土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第三項の規定により次のとおり公告する。

令和二年六月三十日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

土地改良区の事務所所在地及び名称	認可年月日
徳島市川内町	令和二年五月十四日
吉野川土地改良区	
板野郡上板町	同 十九日
上板町北岸用水利土地改良区	
板野郡北島町	同
北島土地改良区	
徳島市多家良町	同
多家良土地改良区	
美馬市脇町	同 二十日
脇町土地改良区	
鳴門市大麻町	同 二十二日
津慈土地改良区	
徳島市国府町	同 二十五日
北井上土地改良区	

徳島県告示第四百五十一号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第六十八条第四項において準用する同法第十八条第十七項の規定に基づき、土地改良区の清算人の退任について届出があつたので、同法第六十八条第四項において準用する同法第十八条第十八項の規定により次のとおり公告する。

令和二年六月三十日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 土地改良区の名称

泉谷上井土地改良区

二 退任清算人

氏名	住 所
岡田久夫	板野郡上板町泉谷字原中筋五一
田中芳治	字力二八八六一
木村武夫	字原地七六一
高田久司	字原中筋二一一
高田昌功	五五
花補佐和良	字原東五五

徳島県病院局告示第四号

地方公営企業法（昭和二十七年法律第二百九十二号）第三十二条の二の規定により、令和二年四月一日次のとおり私人に歳入の徴収の事務を委託した。

令和二年六月三十日

徳島県病院事業管理者 香 川 征

委託した事務	委託した私人
<p>徳島県病院事業の設置等に関する条例（昭和三十九年徳島県条例第三十七号）第十条第一項に規定する使用料及び同条第二項に規定する使用料又は手数料の徴収の事務（徳島県立中央病院及び徳島県立三好病院に係るものに限る。）</p>	<p>株式会社ソラスト</p>
<p>徳島県病院事業の設置等に関する条例第十条第四項の規定による使用料の徴収の事務（徳島県立中央病院に係るものに限る。）</p>	<p>合建警備保障株式会社</p>
<p>徳島県病院事業の設置等に関する条例第十条第四項の規定による使用料の徴収の事務（徳島県立三好病院に係るものに限る。）</p>	<p>ダイモンサービス 代表 青木 由治</p>
<p>徳島県病院事業の設置等に関する条例（昭和三十九年徳島県条例第三十七号）第十条第一項に規定する使用料及び同条第二項に規定する使用料又は手数料の徴収の事務（徳島県立海部病院に係るものに限る。）</p>	<p>株式会社ニチイ学館</p>

徳島県病院局告示第五号

地方公営企業法（昭和二十七年法律第二百九十二号）第三十二条の二の規定により、令和二年五月一日次のとおり私人に歳入の徴収の事務を委託した。

令和二年六月三十日

徳島県病院事業管理者 香 川 征

委託した事務	委託した私人
徳島県病院事業の設置等に関する条例第十条第四項の規定による使用料の徴収の事務（徳島県立中央病院に係るものに限る。）	合建警備保障株式会社

徳島県警察本部告示第3号

平成31年徳島県警察本部告示第2号（口頭により開示請求を行うことができる保有個人情報に関する件）の一部を次のように改正し、令和2年7月1日から施行する。

令和2年6月30日

徳島県警察本部長 根本 純 史

本則の表運転免許試験の項中「徳島県運転免許センター」の次に「、阿南運転免許センター、阿波運転免許センター」を加える。